

11月11日は「介護の日」です

高齢化の進展などで介護を必要とする人が増加する一方、介護にまつわる課題は多様化しており、より多くの人に「介護」を身近なものとして考え、関わってもらうことが必要となっています。

このため国では、毎年11月11日を「介護の日」(※)と定めて、介護に関する啓発を重点的に実施しています。

そこで県では、この日にちなみ、介護についての理解と認識を深めるための事業を、下記のとおり実施します。

記

1 動画の公開

(1) 内容及び公開予定日

「介護の日」をPRするとともに、県老人福祉施設協議会の協力の下、同協議会主催「第14回広報コンテスト」の作品を紹介します。

	テーマ	公開日(予定)
1	わいわい行事 編	令和4年11月4日(金)
2	あふれる笑顔 編	令和4年11月11日(金)
3	今日も朗らか 編	令和4年11月18日(金)

(2) 公開場所

県公式YouTubeアカウント「tsulunos」

動画アクセス用QRコード



※右のQRコードからもご覧いただけます。

(<https://www.youtube.com/playlist?list=PLEw1MzzXRoq-1yP6sImDXCe4JnRx6Ef95>)

2 写真展

「介護の日」をPRするとともに、介護職の魅力を知ってもらうため、介護職のポートレート作品を展示します。

展示期間	令和4年11月7日(月)～23日(水)
場所	県庁32階展望ホール(前橋市大手町1-1-1)

※写真協力：一般社団法人 KAiGO PRiDE (URL：<https://kaigopride.jp/>)

※「介護の日」について

「いい日(11月)、いい日(11日)、毎日あったか介護ありがとう」を念頭に、介護サービスを受ける人とその家族、介護の仕事をしている人を支援しこれらの人を取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に行う日とされています。